

愛経協発第173号

平成21年9月15日

会員各位

愛知県経営者協会

会長 山田隆哉

新卒者の採用に関するご協力方お願い

平素は本会の活動に格別のご協力、ご支援を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、昨年秋以降の急激な景気落ち込みから一部に回復の兆しが現れてきているとはいえ、まだまだ経済全体としては深刻な状況が続いております。会員各位におかれましては、引き続き経営の立て直しにご苦労されておられることと拝察しております。

雇用面におきましても、求人倍率の低下や失業率の上昇など深刻さが増しておりますことはご高承のとおりでございます。同様に、来春卒業の学生・生徒に対する求人も大幅に悪化をし、就職活動が難航しております。

このような状況の下、このたび、中沖愛知労働局長、神田愛知県知事、今井愛知県教育長より、本会に対し来春卒業予定者の採用に関する協力要請がございました。

事業の継続が最優先の経営課題であることは申し上げるまでもございませんが、競争力の源泉となる人材の確保、とりわけ将来の基

幹社員となる若手の確保は中長期的な視点からは重要となっております。

会員各位におかれましては趣旨をご理解いただき、来春卒業予定者の採用について、下記の3点について格別のご高配を賜わりますよう、ご協力方お願い申し上げます。

記

1. 平成22年3月卒業予定の学生・生徒の採用について、求人枠の確保・拡大をお願いします。(別紙1)
2. 採用選考にあたり、本人の適性・能力にもとづく公正な選考の実施をお願いします。加えて、今後流行が予想される新型インフルエンザへの対策に関し、特段のご配慮をお願いします。
(別紙2)
3. 将来のわが国を担う若者のために、新規学卒者の内定の取消しはできるだけ回避するようお願いいたします。

以上

謹啓 初秋の候ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

愛知県における労働及び教育施策の推進につきましては、日ごろから格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、最近の雇用情勢は、昨年秋以降の急激な景気の悪化により厳しさを増しております。本県における新規求人の減少や求職者の増加傾向は、過去に例のない状況にあり、平成21年7月の有効求人倍率は、0.46倍となり、20年6月以降14か月連続で前月を下回り過去最低を更新しております。

こうした中で、6月20日から22年3月の新規高等学校・中学校卒業予定者の求人票受付が各ハローワークで始まっております。その求人倍率が、7月末現在で、高等学校で1.35倍（昨年同期2.83倍）、中学校で0.46倍（昨年同期0.67倍）と近年にない厳しい状況となっております。こうした就職環境の厳しさの背景には、多くの企業において、景気の先行きを見極めつつ、慎重な姿勢をとっておられることが要因の一つとみております。

高等学校においては、来春卒業予定者の採用選考が9月16日から始まりますが、求人倍率の低調さから、応募の機会さえ与えられない生徒が出かねない緊急事態であります。また、新規中学校卒業予定者についても、平成22年1月の選考開始日に向けて多くの求人の確保が不可欠であります。更に、特別支援学校卒業者については、求人はもとより就職に向けた職場実習の受入事業者の確保にも困難をきたす状況にあります。

仮に、就職未決定のまま卒業を迎える者が多数に上ることになれば、本人にとっては、若年期に就業を通じた知識・技能の蓄積が図られず、将来のキャリア形成の支障となるとともに、本県の産業や社会を支える人材の育成が滞るなど深刻な問題を招きかねません。

愛知労働局及び愛知県では、労働行政と教育行政がより一層連携し、新規学校卒業予定者の安定した雇用の確保を図るため、あらゆる就職支援策の充実に努め、一人でも多くの新規学校卒業予定者の就職が実現するよう全力を挙げてまいり所存です。

貴台におかれましては、経営環境が誠に厳しい折りとは存じますが、新規学校卒業予定者の厳しい就職環境をご賢察いただき、新規学校卒業予定者の求人枠の確保・拡大を図り、1人でも多くの新規学校卒業予定者を採用していただきますよう格別の御配慮をお願い申し上げます。また、傘下事業主等へもこの旨ご周知いただきますよう併せてお願い申し上げます。敬白

平成21年9月8日

愛知県経営者協会

会長 山田 隆 哉 様

愛知労働局長	中 沖 剛
愛知県知事	神 田 真 秋
愛知県教育委員会教育長	今 井 秀 明

平成21年9月1日

事業主各位

愛知労働局職業安定部長
愛知県県民生活部長
愛知県教育委員会教育長
名古屋市教育委員会教育長

新規高等学校卒業予定者の採用選考における新型インフルエンザへの
対策について（お願い）

新規高等学校卒業予定者の採用選考につきまして、平素から格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型インフルエンザについては、厚生労働省が「本格的な流行が始まった」としており、今後の感染拡大が懸念されているところです。

こうした状況を受け、9月16日から開始される新規高等学校卒業予定者の採用選考においては、下記事項にご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 採用選考日に、新型インフルエンザを含め病気や事故等のため選考試験を受けられない生徒については、選考日を延期していただくなど、可能な限りのご配慮をお願いいたします。
- 2 新型インフルエンザの集団発生により臨時休業（学級閉鎖等）となった学校の生徒のうち、発熱等の症状を有しない生徒については、学校側で十分に健康状態を確認した上で受験させていただきますので、ご理解をお願いいたします。
- 3 採用選考時に受験生がマスクを着用させていただく場合がございます。本人確認、面接等でマスクを外す必要がある場合は、事業所ご担当者様の指示に従うよう指導しておりますので、適切に指示していただきますようお願いいたします。